

院内トリアージの実施について

当院では、厚生労働省が定める施設基準を満たし、「院内トリアージ実施料」の算定を行っております。

■ 院内トリアージとは

救急外来を受診された患者さんに対して、医師または看護師が、症状の緊急度・重症度を客観的に評価し、診療の優先順位を決定する仕組みです。速やかに状態を把握・評価して、緊急度の高い患者さんを迅速な診療につなげます

■ 対象者

夜間と休日の救急外来を受診する患者さん

※ 時間帯は以下のとおり

月～金曜日	17:30以降
土曜日	12:00以降
日・祝日	終日

■ ご理解いただきたいこと

- ・ **受付順ではなく、症状の緊急度により診察順が前後する場合があります。**
- ・ 待ち時間が長くなる場合があることを、ご了承ください。

■ 算定について

院内トリアージを実施した場合、診療報酬として「院内トリアージ実施料」として50点を算定させていただきます。